

改正派遣法に基づくマージン率等の公開

2024年4月1日 現在

改正派遣法に基づき、マージン率等について公開いたします。

労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣労働者数： 4人

派遣先事業所数： 3

①労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）： 31,400円

②派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）： 19,100円

マージン率 $[(① - ②) \div ①]$ ： 39.2%

※マージン率とは

派遣先より当社に支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用

社会保険料、有給休暇費用、会社運営費、営業利益

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新入社員研修、システム設計・製作・試験技法研修、情報資産取り扱い研修

キャリアコンサルティング相談窓口 システム開発部 TEL：052-811-5141

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

教育支援制度（資格手当、合格お祝い金）